官報告

官庁事項

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成21年８月31日

関東地方整備局長　菊川　　滋

道路の種類	路線名	区　　間
一般国道	20号	甲斐市下今井字2959番１から同市下今井字上ノ山3488番１までの下り線
一般国道	20号	甲斐市下今井字上ノ山3488番１から同市下今井字峰ノ下631番１までの上下線
一般国道	20号	韮崎市栄一丁目3292番１から同市栄一丁目3875番２までの下り線
一般国道	52号	甲府市上石田一丁目152番２地内の下り線
一般国道	52号	甲府市上石田一丁目152番２から同市上石田一丁目852番１までの上下線
一般国道	52号	甲府市上石田一丁目852番１から同市宝二丁目1009番２までの上り線
一般国道	139号	都留市玉川236番から同市玉川818番１までの上下線
一般国道	139号	都留市玉川818番１から同市与縄字松原1387番１までの上り線
一般国道	139号	都留市与縄字1387番１から同市井倉1374番までの上下線
一般国道	139号	都留市井倉1374番から同市井倉745番までの下り線
一般国道	139号	都留市井倉745番から同市井倉273番１までの上下線
一般国道	139号	都留市井倉273番１地内の下り線

産　　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成21年８月31日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成21年８月31日

国土交通大臣　金子　一義

記

改正された日本工業規格

鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手　Ｚ3120の試験方法及び判定基準

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

労　　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、茨城労働局の関係事業主を代表する者富岡宏の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成21年８月31日

厚生労働大臣　舛添　要一

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、茨城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成21年９月10日

４　推薦書及び添付書類提出先　茨城労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

㈱１　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

大阪労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、大阪府最低賃金（昭和56年大阪労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成21年８月31日

大阪労働局長　石井　淳子

第４号中「１時間748円」を「１時間762円」に改める。

国会議録

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成されたすべての採用候補者名簿の有効期間は、平成21年８月28日をもって満了した。

平成21年８月31日

人事院人材局企画課長　福田　紀夫

人事院北海道事務局第二課長　川村　啓治
人事院東北事務局第二課長　中矢　　実
人事院関東事務局第二課長　阿部　弘幸
人事院中部事務局第二課長　草薙　芳一
人事院近畿事務局第二課長　山岡　義和
人事院中国事務局第二課長　石田　栄作
人事院四国事務局第二課長　喜多　　猛
人事院九州事務局第二課長　西田　信廣
人事院沖縄事務所調査課長　今村　昌弘

記

平成20年度国家公務員採用Ⅱ種試験

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成21年８月28日をもって満了した。

平成21年８月31日

人事院人材局企画課長　福田　紀夫

記

平成20年度法務教官採用試験

地方自治事項

告　　示

選挙

七月二十六日市長の選挙を行った結果、次の者が当選した。

奥山重美子（無所属）（女）

公　　告

諸　　事　　項

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定附属書一の日本国の表において関税の譲許が一定の額を限度の基準として定められている物品の輸入額の公告

関税暫定措置法施行令（昭和35年政令第69号）第33条の規定に基づき、平成21年４月１日から平成21年７月31日までの間における経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定（平成17年条約第８号）附属書一の日本国の表において関税の譲許が一定の額を限度の基準として定められている物品の輸入額を、次のように公告する。

平成21年８月31日

財務大臣　与謝野　馨